

平成28年度12月補正予算債務負担行為の概要

事 業 名	担 当 課
漁港施設維持管理事業費	林務水産課

[単位:千円]

限 度 額	期 間	財 源 内 訳				
		国	県	起 債	そ の 他	一 般 財 源
38,000	平成 28 年 ～ 29 年度		4,373			33,627

[事業の目的]

鳥取市管理の第1種漁港(岩戸、酒津、船磯、夏泊、長和瀬)における漁業者の安全安心な操業及び安定的な漁業経営を図るため、水域施設である航路・泊地の適正な維持管理(浚渫)を行う。

[事業の内容]

水域施設である航路・泊地の浚渫工事を実施し、入出港時の安全確保、出漁日数の増加を図る。

○浚渫量	岩戸漁港	1,500m ³
	酒津漁港	3,100m ³
	船磯漁港	3,900m ³
	夏泊漁港	700m ³
	長和瀬漁港	3,900m ³

[これまでの関連する取組み]

冬季風浪における堆砂除去は3月末工期の工事及び次年度5月発注の工事により対応してきた。この間約1～2ヶ月間漁業者は出入港の際の座礁の危険にさらされ、出漁日数の減少を余儀なくされてきた。

また、冬季出漁のため堆砂対策として10～11月に浚渫を実施してきた。

[今後の取組み]

今後とも鳥取市管理の第1種漁港として適正な維持管理を行う。

12月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

- 1) 2月: 工事発注。
- 2) 3月～4月: 冬季風浪による航路・泊地の堆砂除去。
鳥取県発注の塩見川河床掘削工事と調整を取りつつ施工
- 3) 10月～11月: 次期冬季風浪による堆砂対策として浚渫実施。